

総合特別区域の進捗に係る評価
[ライフ・イノベーション分野]

令和2年度

ふじのくに先端医療総合特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (4+4)/2=4

4.0

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	がん診断装置・診断薬の開発	100%	5
2	その他医療関連製品の開発	150%	5
3	医療機器生産金額(県内)	48%	2
4	製造業等の企業立地件数	83%	4

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 2 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 1 + 1 \times 0) / 4 = 4$

4.0

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 (4+3.6+4.4)/3=4

4.0

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.6

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.4

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.2

- ・基幹施設である静岡がんセンターのパフォーマンスを活かし、初期に設定された複数の目標を高率に達成していると考えられる。
- ・様々な規模の企業が集積し、基礎研究から薬事承認まで開発プロセス全体をサポートする体制が構築された結果、医療関連製品の開発が進んでいることが評価できる。
- ・日本人がんゲノムデータベースについても、海外に依存する部分も大きいがん遺伝子パネル検査の結果評価を国内で完結できる点で評価できる。
- ・2021年度開学した社会健康医学大学院大学との連携により、技術開発の公衆衛生面での影響の評価なども今後期待できるのではないか。
- ・規制特例の参入要件緩和や認定講習による地道な効果が継続されているとともに、新たにゲノム解析の領域での飛躍も期待できる。
- ・規制の特例措置を活用した医療健康分野への新規参入促進および当該分野の人材育成の取組には、両者の間に好循環が生まれており、今後の更なる成果が期待できる。
- ・認定看護師教育プログラムの移動、F-metなどの取組は評価すべきである。地域独自の取組のうち財政支援措置、税制支援措置なども数多く活用されている。
- ・認定看護師教育課程をファルマバレーセンターにおいたことによる具体的な効果はどのようなものか、また、静岡がんセンターでの看取りの知見がどのように「健康長寿・自立支援プロジェクト」に活かされているかわかりにくい。今後は介護領域の産業分野への参入も期待したい。
- ・すでに国内保険適用を得ているパネルが複数存在し、全ゲノム解析も研究レベルではあるものの開始される中で、新たに遺伝子パネルの保険収載を目指した開発の必要性について、研究者側の意見をお聞きしたい。
- ・評価書内に散見される世界展開については、十分な実績には至っていないと思われる。本事業の優先項目ではないかもしれないが、計画書・評価書内の「世界展開」について研究者側の将来展望をお聞きしたい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.2

総合評価

I、II及びⅢを1:1:2の比率で計算 $(4+4+4.2 \times 2) / 4 = 4.1$

4.1

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。